

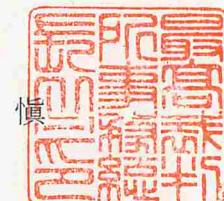
最高裁秘書第1442号

令和3年5月20日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書不開示通知書

3月5日付け（同月8日受付、第021033号）で申出があり、同月22日に
補正がされました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととし
ましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

判決正本が当事者に送達される前の段階で、第三者が判決原本を閲覧すること
はできないことが分かる文書（最新版）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）